

農林害虫防除研究会ウェブサイトおよび Quo カード画像応募要領

1. 目的

農林害虫防除研究会のウェブサイトをもっと身近なウェブサイトとするため、会員の皆様から研究会ウェブサイトのヘッダーに掲載する画像（以下、ウェブサイト画像）を募集します。

応募のあった画像の中から、約 10 点を選考の上、ウェブサイト画像およびニュースレターへの投稿者に進呈する Quo カードに印刷する画像（以下、Quo カード画像）として使用します。

2. 募集する画像

農林害虫防除研究会の会員が撮影した農林業で問題となる害虫またはそれらの天敵の画像で、以下の要件を満たすもの。

- ・ 縦 960×横 1280 ピクセル以上のサイズの画像。
※ウェブサイトのヘッダー画像は縦 288×横 1000 ピクセルに加工して掲載されますのでご了承ください。規定サイズの画像（Quo カード用）とあわせて、あらかじめヘッダー用のサイズに加工した画像を応募することも可能です。
- ・ 静止画であること
- ・ カラーに限る
- ・ 画像処理ソフト等で編集、加工した画像でも応募可能
- ・ 画像データのファイル形式：JPEG 推奨
- ・ 「6. 応募規定」の要件を満たすもの

3. 応募資格と応募数

農林害虫防除研究会の会員であれば、どなたでも応募できます。

応募数は、応募者 1 名につき画像 3 点までとします。

4. 募集期間

2019 年 8 月 1 日～2019 年 10 月 31 日

5. 応募方法

(1) 記録メディア郵送

以下の応募先に、データを記録したメディア（CD-R/DVD-R）を同封して、郵送により応募してください。

ファイル名は“氏名（撮影年月日・撮影場所（市町村）・撮影した害虫等名称）”としてください（例. 農林太郎（20190801・宇都宮市・ハスモンヨトウ）.jpg）。

(応募先)

栃木県農業試験場病理昆虫研究室 (担当：春山)

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1080

Tel: 028-665-7149

(2) メールによる提出

メールによる提出を希望の方は、ニュースレター43号の応募要領を参照いただくか、上記の担当までお問い合わせください。

6. 応募規定

(1) 応募画像の著作権について

応募画像の著作権は応募者本人に帰属しますが、農林害虫防除研究会の広報活動に無償で使用させていただくことがございます。

(2) 応募画像に関する注意

- ① 応募画像は未発表、未公開のもので、応募者が全ての著作権を有しているものに限ります。
- ② 過去に他のコンテスト等に入賞した画像および他のコンテスト等に応募中の画像は応募することはできません。
- ③ 提出いただいた記録メディアは原則として、返却しません。
- ④ 研究会ウェブサイト画像および Quo カード画像として選ばれた画像は、個人のウェブサイトなどで紹介することはかまいませんが、他のコンテストなどに重複して応募することはご遠慮願います。
- ⑤ 選ばれた画像を使用する際には、若干の加工または改変を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ 審査結果に関するお問い合わせおよびクレームについてはお答えできない場合がございます。
- ⑦ 規定外の応募はすべて無効になります。

7. 選考

(1) 選考方法

応募いただいた画像の中から、約 10 点を研究会ウェブサイト画像および Quo カード画像として選考します。

選考は農林害虫防除研究会常任幹事会でおこないますが、応募数が多い場合は、常任幹事会での選考の前に役員会等で絞込を行います。

(2) 選考結果の通知

選考結果については、応募者本人にメールにて通知するとともに、研究会ウェブサイトおよびニュースレターにて公表します。なお、入賞者には、入賞写真を使用した Quo カードのサンプルを進呈します。

8. 注意事項

- ・ 研究会は選考の結果選ばれた画像を、研究会ウェブサイトおよびニュースレターで公開する権利を有するものとします。この際に、応募画像の一部がトリミングされて表示される可能性があります。
- ・ 研究会は、選ばれた画像の応募者氏名を、研究会ウェブサイト、ニュースレター等で発表します。
- ・ 応募画像に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情、異議申し立て等の法律上の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わず、応募者が、応募者の責任および負担においてすべて対処するものとします。
- ・ 応募画像において公序良俗に反すると主催者が判断したものが含まれている場合、あるいは本コンテストにそぐわない内容と主催者により判断された場合は失格となります。
- ・ 応募要領に違反すると主催者が判断した場合、その応募は無効となります。なお、応募無効についての通知はいたしません。
- ・ 主催者は、入賞後に応募者の失格が発覚した場合、入賞の取り消しなどを行うことができます。
- ・ 応募に伴い発生した費用はすべて応募者が負担するものとします。
- ・ 応募の時点で、応募者は本応募要領に記載の諸条件に同意したものとみなします。
- ・ 本応募要領に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。主催者の決定に同意できないときは、応募者は応募を撤回することができます。なお、応募の撤回にともなう費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・ ウェブサイトへの掲載および Quo カード作成にあたり、応募者の意図する色調や表現が厳密に再現できない場合があることを予めご了承ください。
- ・ 本コンテストの審査結果に関するお問い合わせおよび苦情、異議申し立て等には一切応じかねますので、予めご了承ください。